

監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき行った定期監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年6月26日

東海市監査委員 森 本 真 治

同 田 中 奈 美

同 北 川 明 夫

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 中央図書館、管理課、文化芸術課、消防本部・消防署、
社会福祉課、市民窓口課、監査委員事務局

3 監査の着眼点

東海市監査基準に従い、財務に関する事務の執行が法令の本旨に沿って適正に実施されその組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の実施内容

- (1) 監査の期日 令和8年6月4日、5日（2日間）
- (2) 監査の範囲 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 監査項目

ア 予算の執行状況

イ 財産の管理

ウ その他監査委員が必要と認める事項

5 監査の結果

特に指摘する事項は見受けられなかった。